

令和7年度 通学路危険箇所一覧

| 番号 | 掲載 | 学校名 | 場所 | 事業主体 | 通学路の状況・危険内容 | 対策内容 |
|----|-------|---------|----------------------------------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 1 | H7 | 三国西小 | 三国町山岸地区 県道 156号線 | 県・警察 | 路側帯が狭く、児童の案確保のため路側帯を拡幅する必要がある。また押しボタン式信号機が撤去予定で、横断歩道もより児童の通行実態に合わせた箇所に移設が必要のため。 | 路側帯の拡幅およびグリーンベルトの設置。 横断歩道の位置検討。 |
| 2 | R3 | 高椋小・丸岡中 | 丸岡町八ツ口 市道八ツ口寅国線 アンダーパス内 | 学校 | 小学生も中学生も利用するが、スピードを出す車が多く、危険。 | 通学路の変更検討の結果既存ルートを選択。児童への安全指導を継続して行う。 |
| 3 | R2 | 明章小 | 丸岡町筑後清水 市道・高速側道線 | 市・警察・ 学校 | 側道を横切るとき、交通量も多くスピードを出している車が多く危険。 | 通学路のルートを変更することを検討し、不可能ならば横断歩道・路側帯を設けることを検討する |
| 4 | R7 | | 丸岡町板倉地区 市道 油為頭板倉線 | 市・学校 | 路側帯がほとんどなく、歩くスペースがない。また、大型トラックが頻繁に通る、児童が横断するとき危険。 | 外側線の設置。または注意喚起表示の設置。 |
| 5 | R7 | 春江小 | 春江町沖布目地区 市道 福島・江留上線、沖布目・舟寄線 | 警察 | 通学するときに横断歩道のない道を渡らないといけないため危険。交通量も多い。 | 横断歩道の設置をする。 |
| 6 | R2 | 春江西小 | 春江町西太郎丸 市道・矢島線 | 学校 | 道路の狭さの割に車の交通量が多く危険。 | 通学路の変更が困難なため、児童への安全指導を継続して行う。 |
| 7 | R2 | | 春江町針原 市道・矢島針原線 | 学校 | 道幅が狭く、交通量が多い。 | 通学路の変更が困難なため、児童への安全指導を継続して行う。 |
| 8 | H30以前 | | 春江町西太郎丸・針原 県道5号・福井加賀線 | 県 | 歩道が狭く、段差勾配が著しく危険である。 | 歩道を拡幅し、段差の解消する。 |
| 9 | R7 | | 春江町松木地区 県道 5号線、102号線 市道 松木安沢線 | 県 | ガードレールがない。 | ガードレールの設置をする。 |
| 10 | R6 | 大石小 | 春江町大牧 主要地方道 丸岡・川西線 | 警察 | 交差点において、南東側一カ所だけ歩行者用信号が付いておらず、横断時に注意が必要。 | 交差点の北東側の信号機の位置を調整する。また、南西側に信号機を増設する。 |
| 11 | H30以前 | 大関小 | 坂井町蔵垣内 県道109号・南横地芦原線 | 県 | 路側帯がなく、段差がある。 | 歩道の整備。 |
| 12 | R3 | | 坂井町東 県道109号線 | 学校 | 歩くスペースが狭く、交通量も多いので危険。 | 道路拡幅や通学路の変更が困難なため、児童への安全指導を継続して行う。 |
| 13 | R6 | 木部小 | 坂井町高柳 市道 坂井高柳1号線 | 市 | スピード出す車が多い。高柳方面から左折して、緑の歩道スペースに入り込んで通行する車が多い。 | ラバーポールを設置する。 |
| 14 | R2 | 三国中 | 三国町 宿・米ヶ脇 市道 三国50号線 | 市 | 歩道が傷んでおり狭く、車がスピードを出して走行する。 | 歩道を補修および拡幅し、車線を狭くするなど車がスピードを出しにくい対策をする。 |
| 15 | R1 | 丸岡南中 | 丸岡町羽崎 県道・112号栃神谷鳴鹿森田線 | 県・警察 | 自転車の通行時、路側帯が狭く、車通りも多く危険である。 | 今後、利用状況の調査を行い、自歩道(自転車歩行者道)とすることを検討する。 |
| 16 | R5 | | 丸岡町四ツ柳 県道160号線 | 県 | 歩道が設置されておらず、自転車の通行において車との接触の危険がある。 | 歩道を整備する。 |
| 17 | R7 | 春江中 | 西太郎丸、東太郎丸地区 市道 江留中・西太郎丸線 | 警察 | 横断歩道がなく、下校時や部活動終わりに安全に渡ろうとすると難しい。速度をあげて通行する車もあるので危険を感じる。 | 横断歩道を設置する。 |
| 18 | R2 | 坂井中 | 坂井町福島 県道108号線 | 県 | 歩道が狭くて傷んでいる。 | 歩道を拡幅して作り直す。 |
| 19 | R6 | | 坂井町上兵庫 県道 106号線 | 県・警察・ 学校 | 県道北側の住宅地から県道南側の歩道に向かって横断する際、横断歩道がなく、危険である。 | 横断歩道の設置を検討する。 |

通学路危険箇所一覧(R7対策完了箇所)

| 番号 | 掲載 | 学校名 | 場所 | 事業主体 | 通学路の状況・危険内容 | 対策内容 |
|----|-------|------|----------------------------------------------------|------|-------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 1 | R2 | 三国北小 | 三国町つづが丘 市道三国50号線 | 市 | 踏切りを渡った後の通りの歩道が狭く、車が頻繁に通る。 | 痛んだ箇所・凸凹の箇所の歩道改修。 |
| 2 | R6 | 三国西小 | 三国町黒目 市道 浜四郷36号線 | 市・警察 | スクールバスの乗降場へ向かうために道路横断が必要だが、横断歩道が離れた場所にしかない。 | 横断歩道を設置する。 |
| 3 | R6 | 長畝小 | 丸岡町松川・霞ヶ丘・八ヶ郷 市道 長畝小黒線、城東田屋線、里丸岡霞ヶ丘線 | 市・警察 | 横断歩道は設置されているが、三角地帯であり朝夕の交通量が多いため危険。また、カーブでスピードを出す車が多い。 | 交通量が規定に満たないため信号機設置は困難。注意喚起の路面標示および外側線の引き直しを行う。 |
| 4 | R5 | 鳴鹿小 | 丸岡町上久米田 越まほろば物語儀式舞台交差点 市道 坪ノ内・上久米田線、上久米田・近庄線 | 市・警察 | 横断歩道がない。 | 上久米田交差点側の横断歩道を撤去し、要望箇所へ新設する。 |
| 5 | R1 | 磯部小 | 丸岡町上安田 市道・南横地上安田線 | 市 | 現在は小学校前の横断歩道を挟んだ北側にしか歩道がないため、横断歩道を渡っているが信号がなく、登下校時には車通りが多く、横断が難しい | 小学校前の横断歩道を渡らなくてもよいよう南側に歩道を新設する。 |
| 6 | R1 | 大関小 | 坂井町東 県道154号線 | 県 | 歩道面に隙間があり、児童がつまづく恐れがある。また、歩道脇の柵の根元が腐食し、ぐらつく箇所がある。 | 歩道の構造を改築する。柵を補強又は取り替える。 |
| 7 | R6 | 木部小 | 坂井町今井 市道 木部通学道線 今井橋 | 市 | 今井橋で、スピード出す車が多い。 | 歩行スペース確保および車両へ注意喚起のため外側線を引く。 |
| 8 | H30以前 | 三国中 | 三国町梶 県道7号・三国東尋坊芦原線 | 県 | 大型バスの交通が多く、自転車、歩行者の通行が危険。 | 道路の拡幅および整備を実施する。 |
| 9 | R6 | 丸岡南中 | 丸岡町今市 県道 167号線 | 学校 | 歩道が設置されておらず、自転車の通行において車との接触の危険がある。 | 通学路の変更を検討する。 |
| 10 | H7 | 高椋小 | 丸岡町西瓜屋地区 市道 南部4号線 | 市・警察 | 西側の住宅街から東側の道路につながる道路の表示(一時停止)、路側帯の白線が薄くなっている箇所があり、運転者がわかりづらい | 表示、白線を引き直す |
| 11 | H7 | 高椋小 | 丸岡町寅国地区 県道 167号線 | 県 | グリーンベルトや白線が薄くなっていて見えかかっているところがある。 | 白線、グリーンベルトを塗り直す。 |
| 12 | R7 | 春江小 | 春江町為国区、為国亀ヶ久保区 市道 随応寺・末政線、福島・江留上線 | 市 | 通学時間に交通量が多く、信号待ちの児童も多く危険。 | 現在1カ所のみ設置されているポールを他の場所にも設置する。 |
| 13 | R7 | 春江小 | 春江町江留上旭区 県道 160号線、市道 緑1号線 | 市 | 横断歩道のない道を渡らないといけなく、朝の交通量も多いので危険。 | 通学路の変更を検討する。 |
| 14 | R7 | 春江西小 | 春江町針原地区 市道 矢島・針原線 | 市 | 緩やかなカーブで先が見えにくい。歩くスペースが狭い。 | カーブミラーの設置は不可。注意喚起の路面標示を設置する。 |
| 15 | R7 | 木部小 | 坂井町高柳地区 県道 154号線、市道 蛸通学道線 | 県 | スピードを出す車が多い。高柳方面から左折して、緑の歩道スペースに入り込んで通行する車が多い。 | 破損により撤去していたポールを復旧する。 |